公示送達公告

本市が送達すべき書類について、松江市健康福祉部保険年金課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令 和 8 年 11 月 10 日

松江市長　　上 定 昭 仁

送達を受けるべき者	送達すべき書類の通知書番号または文書番号
永瀬　和博	54125

（注意）

国民健康保険法第78条の規定において準用する地方税法第20条の２第３項の規定により、

公示をした日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。